

グリーン・ファイナンスにおける 自然の統合

エグゼクティブサマリー 日本語版

2023年8月



目次

エグゼクティブサマリー	02
要約と主な調査結果	05
はじめに	05
主要な調査結果	08
求められるアクション	12

重要なお知らせ

本資料は CDP Worldwideによる原題「Nature In Green Finance: Bridging The Gap in Environmental Reporting」の一部をCDP Worldwide-Japanが仮訳し、まとめたものである。日本語版と英語版で内容に相違が生じている場合には、英語版の内容が優先される。

© 2023 CDP. All rights reserved.

エグゼクティブサマリー



556機関

2022年CDPの気候変動質問書を通じて環境データを開示

67%

2020年の開示数からの増加率

生態系に由来する機能の5分の1が**崩壊の危機**に瀕している。世界のGDP総額の半分以上が自然とそれに由来する機能に大きく依存している現在、自然に関連するリスクと機会を認識することは非常に重要になっている。気候変動と自然の劣化は表裏一体であるため、総合的に取り組む必要がある。

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) は、昆明・モンリオール生物多様性枠組 (GBF) や、今後予定されている自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) のような、自然関連の情報開示への道を開いてきた。

自然関連の情報開示がビジネスの規範となりつつある中、本レポートは、金融機関が気候変動開示に、気候・自然に関する総合的な情報開示を構築する用意があるかを評価するものであり、気候変動、フォレスト（森林減少）、水セキュリティに焦点を当て、金融機関による環境情報開示の現状を分析している。

2022年、556の金融機関がCDPの気候変動質問書を通じて環境データを開示したが、これは2020年から67%増加した。これらの金融機関が2022年に開示したデータを考察するにあたり、ここではTCFDとTNFDの4つの基本的な柱（ガバナンス、リスクと機会、戦略と実行、指標と目標）に従って調査結果を分類した。この調査結果によると、金融機関が早急に自然関連のリスクと機会を金融の意思決定に組み込むことが必要であることを示している。気候変動は現在、金融機関の戦略の中で広く考慮されている一方、森林や水、及びより広範な自然関連の問題に対する情報開示と行動は大きく遅れをとっている。しかし、金融機関が気候変動に単独で取り組むだけでなく、自然にも同時に取り組むように徐々にシフトしている傾向もいくつか見られている。

第一歩として金融機関が森林や水に関連する影響を開示する取り組みは、自然と共に気候変動に対処しようという金融セクターの意思を示すものである。しかし、気候や自然に関連するリスクや機会に対処するための行動には大きな隔たりがあり、それが解消されていないことが懸念される。気候変動のティッピングポイント（転換点）や生態系の崩壊を回避し、2050年までにネットゼロを達成するためには、総合的なアプローチに基づく早急な行動が必要である。

気候変動のティッピングポイント（転換点）や生態系の崩壊を回避し、2050年までにネットゼロを達成するためには、総合的なアプローチに基づく早急な行動が必要

金融機関、規制当局および基準の設定を担う機関は、こうしたリスクと機会に共に対処するためのシステム全体の変革を促進する上で、極めて重要な役割を担っている。TNFDの開示ガイドラインと提言は2023年9月に発表される予定であり、自然関連の財務情報開示の将来に大きな影響を与えるだろう。CDPを通じて初めてテーマ横断的な開示を行う金融機関は、提言を履行し、自然関連リスクを積極的に管理し、新たな機会を取り込むことができるだろう。



要約と主な調査結果



2022年、ポートフォリオに焦点を当てた、TCFDに沿った金融機関向けのCDP質問書は、コモディティ由来の森林減少、水セキュリティ、生物多様性に関するハイレベルな質問など、自然関連の問題をカバーするように拡大

はじめに

気温上昇を1.5°Cに抑えることは、自然を保護・回復することなしには達成不可能である。気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に後押しされ、自主的・義務的な気候関連情報開示がメインストリームになりつつあるだけでなく、金融機関の自然関連情報開示に関する新たな枠組みが生まれつつある。

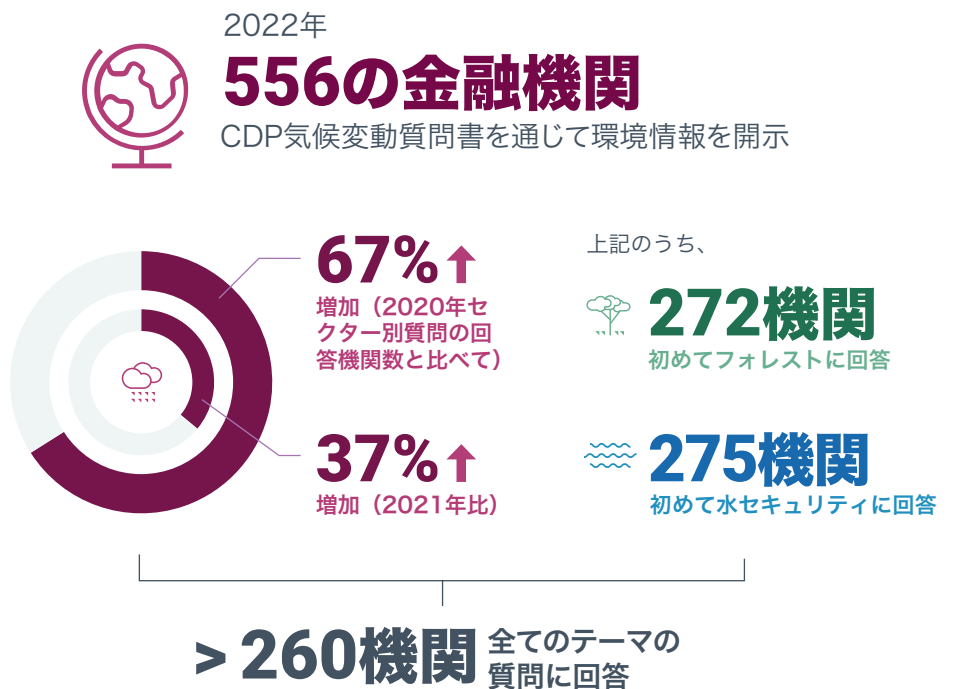
レジリエントでグリーンな金融システムを構築するためには、総合的なアプローチが必要であるとの認識と要望が高まっていることは、最近では昆明・モンリオール生物多様性枠組 (GBF) に顕著に表れている。COP15の成果であるGBFでは、地球上の陸と海の30%を保護すること、環境に有害な補助金を削減、段階的に廃止し、その他の方法で改革すること、自然を保護・回復するための資金の流れを拡大することを世界各国の政府が約束している。

「グリーンでレジリエントな」金融システムの定義が進化するにつれ、企業の情報開示は、あらゆる自然関連の影響と危機の相互関連性を反映しなければならない。世界経済フォーラムは、世界のGDP総額の半分以上にあたる44兆米ドルの経済価値創出が、自然やそれに由来する機能に中程度または高度に依存していると推定しており、金融機関にとって、自然関連のリスクと機会は重大な意味を持つ。このことを認識し、生物多様性枠組のターゲット15では、2030年までに企業が自然に対するリスク、影響、依存関係を評価し、開示することを奨励し、可能にする措置をとることを各国政府が約束している。

さらに、[TNFD](#)は、TCFDと同様の提言を発表する準備を進めており、自然関連の情報開示がビジネスの規範となるような段階を整えつつある。TNFDは、TCFDのフレームワーク設計における相乗効果を基盤としており、その開示提言案は、TCFDの「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの柱をベースとしている。従って、TNFDの提言が最終的にまとまれば、このアプローチに変更や修正が加えられる可能性があることを認識しつつ、本レポートでは、金融機関の気候・自然関連の情報開示に関する知見を、これらの柱に従って構成している。

CDPは、金融機関がこの間近に迫った情報開示の基準や要件の変化に備えるための支援をしてきた。2022年、ポートフォリオに焦点を当てたTCFDに沿った金融機関向けのCDP質問書は、コモディティ由来の森林減少、水セキュリティ、生物多様性に関するハイレベルな質問など、自然関連の問題をカバーするように拡大され、金融機関に先手を打つ機会を提供した。

本レポートは、CDPを通じた金融機関の開示に基づき、金融機関による環境情報開示および行動の初期状況の分析である。



分析により、気候変動への対応は金融機関の事業戦略や資産配分プロセスにおいて広く考慮されている一方、森林減少や水セキュリティ、より広範な自然関連の問題に関する開示は、かなり遅れていることが明らかになった。森林減少や水セキュリティに取り組んでいない主な理由のひとつは、金融機関がこれらの問題を重要ではあるが、緊急の優先事項ではないと考えていることである。多くの金融機関は、気候変動に効果的に対処するためには、自然関連の問題を考慮する必要があることをまだ認識していない。



32%

取締役会レベルで自然関連課題の監督を実施している金融機関



20%

自然関連リスクのエクスポージャーを評価している金融機関

気候変動に関するTCFDに沿った様々な開示指標と、森林と水セキュリティに関する同様の指標に焦点を当て、TCFDの4つの柱に沿って、調査結果の概要を以下に示す。自然への影響に総合的に取り組む方向へシフトしていくことを示すいくつかの傾向が見られる。

▼ 270を超える金融機関が、森林減少、水セキュリティ、生物多様性に関する現在の取り組み状況について、何らかの情報を自主的に開示した。

▼ 先進的な金融機関の中には、気候変動と並行して、自然関連のリスクや機会に対処するためのプロセスを実施し始めているところもある。

26~28%が自然関連のリスクや機会を考慮した事業戦略や財務計画を立てている。

▼ さらに多くの金融機関がその戦略的意義を認識しており、今後2年以内に自然関連のリスクと機会に取り組む意向を示している。

今後2年以内にこれらの問題に対処する意向のある金融機関を含めると、取締役会による監督を実施している機関と自然関連リスク・エクスポージャーの評価を実施している機関の割合は、それぞれ51%と45~47%に上昇する。

▼ 多くのディスクロージャー指標において、森林と水に関する現在の行動レベルは極めて類似している。自然の一側面について能力とリーダーシップがある場合には、より広範な自然に対する行動を起こしていることを示している可能性がある。



主な調査結果

1



ガバナンス

現在、ごく一部の金融機関だけが、気候変動と自然の問題を財務的な意思決定プロセスに統合することを監督するトップダウンのリーダーシップを有している。

- ▼ CDPに報告を行っている金融機関の91%が、取締役会レベルで気候変動関連の問題を監督しているのに対し、森林や水関連の問題を監督しているのは32%である。
- ▼ 気候変動（68%）及び自然関連問題（24%）に関する能力を有する取締役会メンバーが少なくとも1人いる金融機関はさらに少なく、環境問題全体に関する取締役会レベルの能力を高める必要性が浮き彫りになった。
- ▼ 取締役会レベルの監督は、金融事業が環境に与える影響よりも、環境リスクと機会がその金融活動に与える影響の方に、かなり重点を置いている。
- ▼ 気候変動関連の管理プロセスが導入されている場合、これらのプロセスは主に定期的に取り締役に直接報告される。対照的に、自然関連の管理プロセスを持つ金融機関の大部分は、取締役会に直接報告しておらず、報告も不定期である。

2



リスクと機会

現在のところ、ほとんどの金融機関は、ポートフォリオがさらされている自然関連のリスクと機会の大きさを適切に評価するプロセスを有していない。ポートフォリオのエクスポージャーを評価し始めている金融機関の大半は、財務的に重要なリスクと機会を特定している。

- ▼ 85%の金融機関が、気候変動関連のリスクと機会に対するポートフォリオのエクスポージャーを評価しているのに対し、自然関連のリスク・エクスポージャーを評価しているのは20%である。
- ▼ この数字は、今後2年以内にリスクを評価する予定の金融機関の数を含めると、気候関連リスクの評価が95%、森林減少が47%、水セキュリティが45%に上る。
- ▼ 72%の金融機関が、自社のポートフォリオの中で、事業に重大な財務的・戦略的影響を与える可能性のある気候関連リスクを特定しているのに対し、森林減少と水セキュリティについては、それぞれ10%と13%の金融機関がリスクを特定している。ポートフォリオ・エクスポージャーの評価を行っている金融機関の半数以上が、重要なリスクを特定している。



金融機関が特定して開示した気候変動と自然関連の機会の総額

5兆3,500 億米ドル

金融機関が気候変動・自然関連のリスクよりも機会を特定し始めていることはグリーン・ファイナンス・ソリューションが、金融機関が自然に真剣に取り組むための重要なきっかけとなり得ることを示唆している。

- ▼ 気候変動、森林減少、水セキュリティの分野では、より多くの金融機関が、財務的に重要なリスクよりも機会を特定している。
- ▼ 金融機関は、気候変動によって直面するリスクから生じる潜在的なマイナス面よりも、機会から生じる潜在的なプラス面の方が平均して4.5倍大きいと見積もっており、報告されたリスクの総額が1兆2,000億米ドルであるのに対して、機会は総額5兆3,500億米ドルであった。
- ▼ 金融事業における森林と水に関連する機会の50%以上は、持続可能な森林リスクコモディティサプライチェーン、水セキュリティ、レジリエンスを支援する金融商品やソリューションの開発に直接結びついている。例えば、グリーンボンド/ローンやサステナビリティリンクボンド/ローンの組成や、革新的でカスタマイズされた保険商品によるレジリエンスの構築などがある。

これらの評価は、特に事業会社が認識しているリスクの規模と比較すると、自然関連リスクの規模を過小評価している。しかし、主要な金融機関が自然の財務的重要性を認めたことは、業界における前向きな第一歩であり、金融機関が直面する自然関連のリスクと機会の評価に関するツール、ガイドダンス、コンセンサスを求めていることを示している。

3



戦略と実行

気候変動は現在、ほぼすべての金融機関 (95%) の事業戦略や財務計画に影響を及ぼしており、また、より広範な自然関連のリスクや機会 (森林と水については、それぞれ26%と28%) に影響を受けている金融機関の戦略も少数派ではあるが増加しつつある。

- ▼ さらに、ほとんどの金融機関は、顧客が気候変動を緩和できるような商品やサービスを提供する機会を取り込んでいる (81%)。これとは対照的に、森林と水については、それぞれ23%と26%しか行っておらず、自然の喪失を食い止め、回復させるためのビジネスを支援する機会が未開拓であることを浮き彫りにしている。

53%



融資契約に気候変動関連のコベナンツを含める銀行

23%



融資契約に森林関連のコベナンツを含める銀行

21%



融資契約に水関連のコベナンツを含める銀行

多くの金融機関は、気候変動がリスクやリターンに与える財務的影響を効果的に評価するため、気候関連のシナリオ分析を実施している。シナリオ分析に自然を含めるための主要なガイダンスが比較的不足しているにもかかわらず、一部の主要な金融機関は、森林や水に関連する要素を取り入れることで、すでに気候関連のシナリオ分析を拡大している。

- ▼ 2022年に気候関連のシナリオ分析を実施した金融機関は、2020年の57%から65%に増加し、森林と水については、それぞれ7%と10%であった。これらの自然関連のシナリオ分析のほとんどは、気候関連のシナリオ分析の一部として実施されており、金融機関が統合的なアプローチをとっていることを示している。マーケットリーダーは、気候変動と自然を完全に統合したシナリオの活用を目指すという**TNFDの目標**に一致しており、これは望ましいことである。

自然関連のファイナンス方針やエンゲージメント戦略はまだ確立されておらず、包括的に実行されていない。

- ▼ 気候変動に関しては、59%の金融機関が、顧客や投資先が満たすべき気候変動関連の要求事項を含む方針の枠組みを有している。森林と水については、それぞれ26%と19%に減少し、今後2年以内に関連する方針の枠組みを導入する予定の金融機関を含めると、46%と40%となる。
- ▼ 融資契約の一部に気候変動関連のコベナンツを含める銀行が増えている(53%)。また、新たに23%の銀行が森林関連のコベナンツを盛り込み始め、21%の銀行が水に関連するコベナンツを盛り込んでいる。関連する与信・融資方針の大半は、顧客の直接的な事業に焦点を当てたものである。

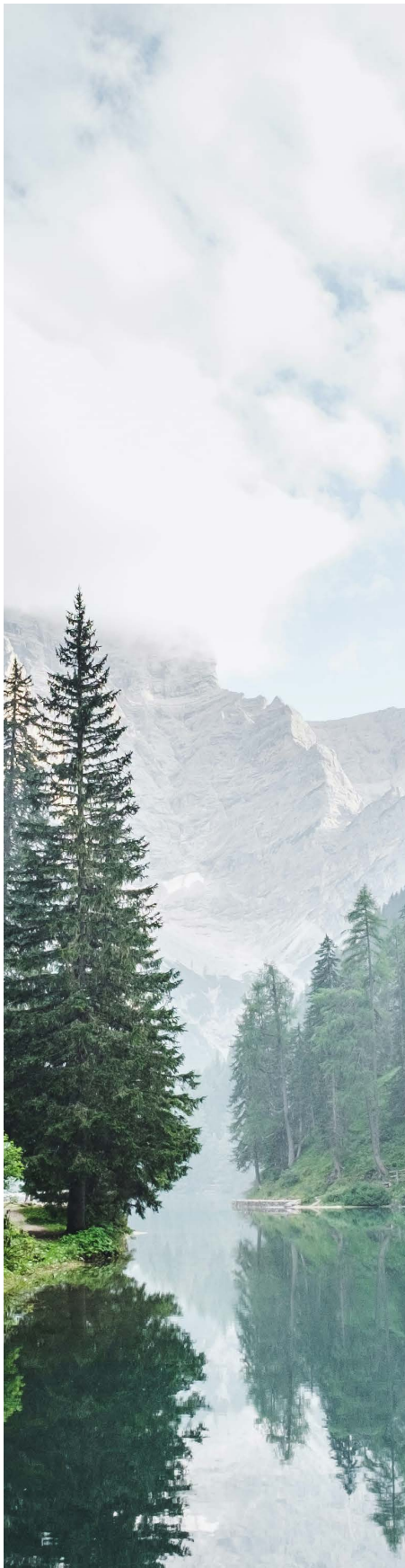
4



指標と目標

金融機関向け炭素会計パートナーシップ (PCAF) の明確な指針もあり、気候変動に関連するポートフォリオのインパクト指標の開示は、ますますメインストリームになってきている。

- ▼ 66%の金融機関が2022年にポートフォリオのインパクトを測定し、2020年の51%から増加した。同様に、219の金融機関(39%)が2022年、金融活動に伴う排出量の総量を開示しており、2020年の84の金融機関(25%)から増加している。
- ▼ CDPを通じて金融活動に伴う排出量を開示している金融機関の79%(219機関中173機関)は、その排出量の算出方法として、PCAF及び/またはPCAFの「金融業界のためのグローバルGHG算定・報告基準(The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry)」を参照している。



金融機関における自然関連のポートフォリオ・インパクト指標の開示は、使用するツールや方法論に関する明確なガイダンスがないため、まだ始まったばかりである。現在、10%の金融機関が森林と水に関するポートフォリオのインパクトを測定しており、さらに30%の金融機関が今後2年以内に測定する予定である。

- ▼ 現在、ほとんどの金融機関は、ポートフォリオ・インパクトの指標ではなく、自然に対する依存度やリスクベースのポートフォリオ・エクスポージャーの指標を報告している。金融向け生物多様性会計パートナーシップ (PBAF: Partnership for Biodiversity Accounting Financials) による計画的な開発とTNFDによるガイダンスは金融機関が自然に関するポートフォリオ・インパクトを報告するために極めて重要である。
- ▼ 例えば、投融資対象の取水のフットプリントを計算したり、持続可能な形で管理されている土地の総量を評価したりするために、いくつかの金融機関は独自の方法を用いている。また、EUのSFDR規制のように、サステナビリティに対して主要で有害なインディケーター (Principal adverse sustainability indicators) に照らして開示することで水や生物多様性に関連する影響の算出を推進している例もある。

金融活動に伴う排出量 (金融機関の投融資活動に伴う排出量) は、報告された事業活動に伴う排出量の平均750倍であり、金融機関がポートフォリオ全体で実質的な排出削減を優先的に推進する必要性を強調している。この数字は地域によって大きく異なり、欧州では250倍、アジア太平洋地域では270倍、北米では11,000倍となっている。

- ▼ 主要なセクターや資産は計算から除外されることが多く、方法論の前提や基礎となるデータの質が開示されることはめったになく、運用資産の排出量報告の質はまだしっかりと確立されていない。

多くの金融機関にとって、意味のある目標を設定することは、依然として重大なハードルとなっている。気候変動に関するポートフォリオ目標を設定している金融機関は、わずか29% (159機関) に過ぎない。残りの大多数は、事業活動に伴う排出量削減のみに焦点を当てている (46%、258機関)。気候変動に関するポートフォリオ目標を設定している金融機関のうち、SBTi (科学に基づく目標設定イニシアチブ) にコミットしている、あるいはSBTiの認定を受けているのは、わずか11% (59機関) である。

- ▼ 自然に関する科学に基づく目標が企業向けに開始された。金融機関は、ネイチャーSBTsの設定に向けて取り組むよう投資先企業に奨励すべきである。
- ▼ 気候変動以外の環境目標の開示をさらに進めるため、CDPは2023年に金融機関が森林減少を起こさない、あるいは水を確保するための金融活動目標を開示する質問を導入した。

▶▶ 求められるアクション

金融機関は、気候変動問題の考慮の重要性と、気候変動に対する全体的なレジリエンスにおける森林減少と水セキュリティの問題の相互関連性を認めている。

しかし、2050年排出量ネットゼロという目標を達成し、同時に生態系の崩壊を防ぐためには、気候変動や自然に関連するリスクと機会への対応における現在のギャップに早急に対処する必要がある。

CDP は、次の各ステークホルダーに対し、これらに共に取り組むためのシステム全体の変革を促進するよう呼びかける。



▶▶ 金融機関 (アセット・マネージャー、アセット・オーナー、保険会社、銀行) に求められるアクション

- 1 (PCAF基準およびPBAF新基準に沿った) 詳細なポートフォリオ・インパクト指標を開示する
- 2 自然に関する問題を戦略や財務計画に組み込み、環境問題や影響を総合的に監督するガバナンス・プロセスを確立する
- 3 金融機関向けのセクター別ガイダンスを含む、TNFDからの今後の提言を実行し、環境問題を包括的に報告するためにCDP質問書を引き続き利用することにより、義務化される可能性のある開示要件に備える
- 4 定性的および定量的なリスク管理プロセスを通じて、自然関連のリスクと機会に対するポートフォリオのエクスポージャーを積極的に特定、管理する
- 5 気候変動および自然に関するより大きな行動と統合された企業戦略に影響を与えるため、年次株主総会における議決権行使の可能性を最大限に活用する
- 6 最新の気候科学に沿ったポートフォリオ排出削減目標を設定し、気候変動にとどまらず、より一般的な環境問題に関するコミットメントと目標を開示する
- 7 顧客の損益財務のみならず、事業に関しても未来を見据えることで、彼らに影響を与え、エンゲージメントを行い、ネットゼロでネイチャーポジティブな未来への行程をサポートする

▶▶ 政府、中央銀行、規制・監督当局に求められるアクション

- 1 企業および金融機関に対する質の高い情報開示義務要件を導入する¹
- 2 すべての企業および金融機関が、自然関連のリスク、依存関係、影響を評価し、開示することを奨励するための環境を整備する
- 3 金融・財政政策を、より広範な環境持続可能性の目標と整合させる

▶▶ 基準設定主体に求められるアクション

- 1 資本配分の意思決定のための情報を提供し、世界的な環境目標を達成するためのグローバルな連携を最大限実現するために、メインストリームの報告書に対する基準を確保し、比較可能なデータとする
- 2 透明性、説明責任が向上し、ネイチャーポジティブな世界に向けた有意義な行動を促すために、サステナビリティ報告基準に環境インパクトを全面的に組み込むことを目指す
- 3 市場の混乱を避けるため、基準の調和と相互運用性を確保するための努力をする

本レポートは、自然に関連するあらゆる影響を取り入れた総合的な環境行動を再定義することの緊急性と機会を強調している。課題は残るものの、初期の取り組みは有望であり、持続可能で自然を包括するアプローチに向けた金融セクターのパラダイム・シフトを示している。このエグゼクティブサマリーの元となったフルレポートでは、金融機関の現在の環境情報開示について、より詳細な分析を行うとともに、すべてのステークホルダーに対する実践的な洞察と提言を提供する。

¹ 2021年、CDPは、質の高い気候変動情報開示のための5つの主要な提言のための5つの主要な提言を発表した。気候変動のみならず、生物多様性や土地、水、海洋、大気といった領域を含む開示規制の進展を考慮し、CDPは現在、新たな政策や自主的なイニシアティブを参考にしながら、原則を更新している。改訂された原則は現在協議中であり、環境情報開示規制の進展に関する分析を含め、2023年第3四半期までに公表される予定である。

CDP Contributions:

Author

Manveer Gill
Senior Manager Sustainable
Finance, Climate Change

Analysis & Input

(led by) Teodora Kaeva
Technical Manager,
Financial Services

Sam Rouse
Senior Technical Officer,
Financial Services

Joshua Bryant
Senior Analyst, Water Security

Kumar Bhattacharyya
Senior Project Officer, Forests

Steven Gunawan
Manager, Sustainable Finance

Media enquiries

Toyosi Adebayo
Senior Communications Manager,
Capital Markets
toyosi.adebayo@cdp.net

CDP Worldwide-Japan

Kyoko Narita
Lead of Capital Markets

Manami Terashima

Taisuke Yasumuro

CDP Worldwide-Japan
2-5-1 Marunouch, Chiyoda-ku
Tokyo 100-0005, Japan
Tel: +81 (0) 3 6225 2232
japan.cdp.net
japan@cdp.net

About CDP

CDP is a global non-profit that runs the world's environmental disclosure system for companies, cities, states and regions. Founded in 2000 and working with more than 740 financial institutions with over \$130 trillion in assets, CDP pioneered using capital markets and corporate procurement to motivate companies to disclose their environmental impacts, and to reduce greenhouse gas emissions, safeguard water resources and protect forests. Nearly 20,000 organizations around the world disclosed data through CDP in 2022, including more than 18,700 companies worth half of global market capitalization, and over 1,100 cities, states and regions. Fully TCFD aligned, CDP holds the largest environmental database in the world, and CDP scores are widely used to drive investment and procurement decisions towards a zero carbon, sustainable and resilient economy. CDP is a founding member of the Science Based Targets initiative, We Mean Business Coalition, The Investor Agenda and the Net Zero Asset Managers initiative. Visit cdp.net or follow us @CDP to find out more.